

1 地方財政制度の改革

1 地方交付税の総額確保

【提案内容】

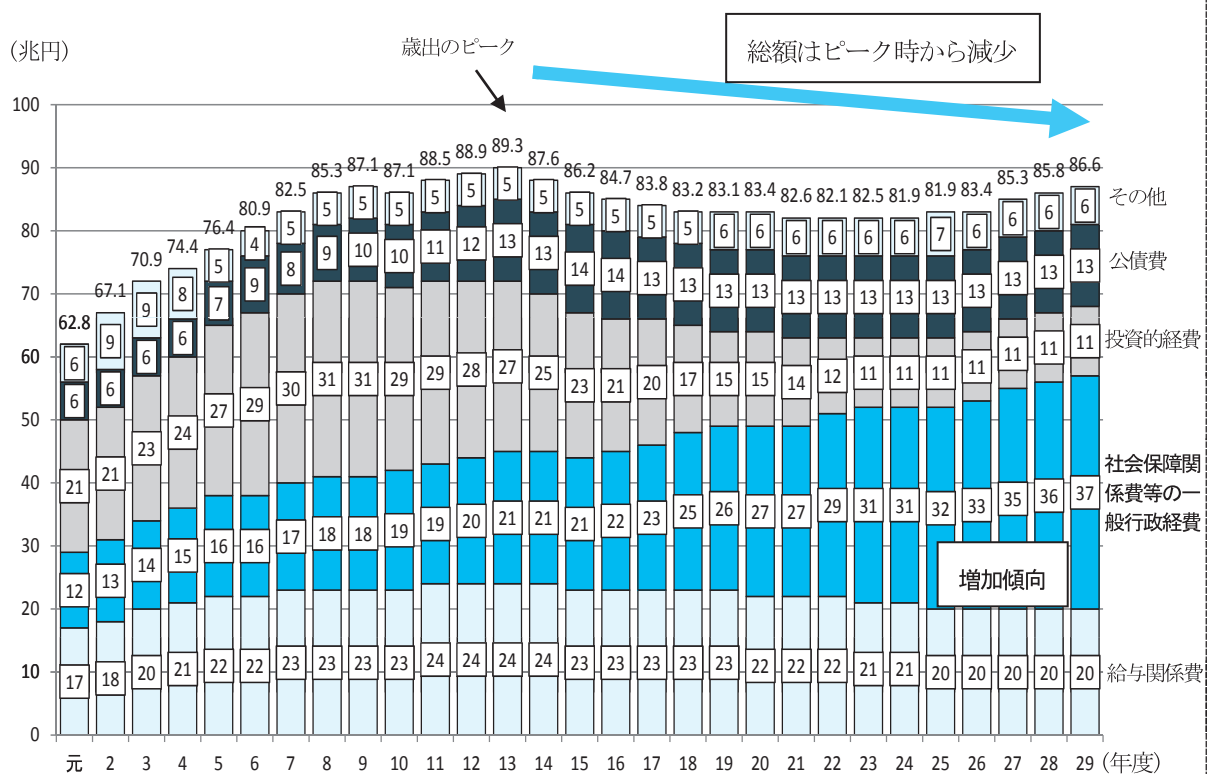
提出先 内閣府、総務省、財務省

地方の固有財源である地方交付税は、平成27年度の地方財政対策において法定率が見直されたものの、現状では、地方の仕事量に見合った額が確保されていないことから、更なる法定率の引上げにより、総額を確保すること。

◆現状・課題

近年、国の予算総額は社会保障関係費の増などにより増加傾向にあるが、一方、地方財政計画の歳出総額はピーク時から減少しており、地方は増加する社会保障関係費の財源を給与関係経費や投資的経費の削減により捻出している。そのため、地方財政計画に地方の財政需要を的確に積み上げ、地方交付税の総額を確保する必要がある。

【地方財政計画の歳出の推移】



(出典：総務省「地方財政計画」を基に作成)

◆実現による効果

地方交付税の総額確保により、地方自治体は安定的な財政運営を行うことができるようになる。

(神奈川県担当課：総務局財政課)

2 臨時財政対策債の廃止

【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

臨時財政対策債は、地方交付税の代替措置とされているが、地方自治体の財政の硬直化につながる公債費増大の最大の要因となっていることから、速やかに廃止し、本来の姿である地方交付税に復元すること。

また、それまでの間、財政力の高い団体に対し、過度に配分される不公平な算定方法の更なる見直しを行うこと。

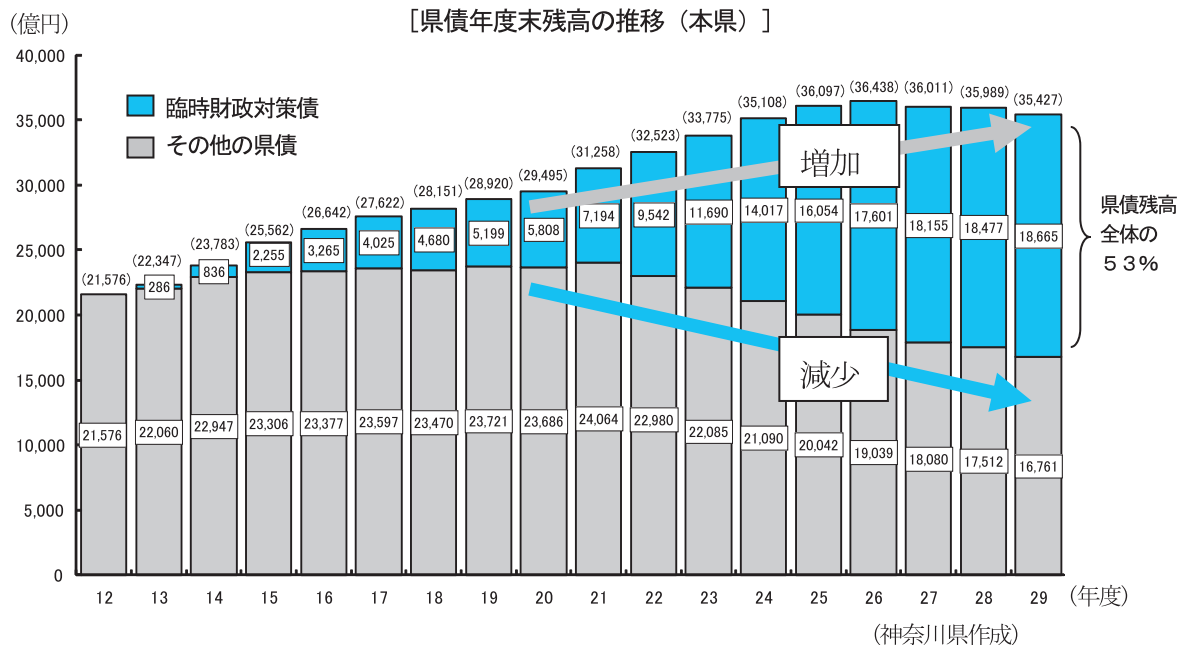
さらに、既往の臨時財政対策債の元利償還金について、償還財源を確実に別枠として確保すること。

◆現状・課題

本県では臨時財政対策債を除く県債残高は、長年の発行抑制の取組から減少に転じているが、臨時財政対策債は大量発行を余儀なくされ残高は年々増加しており、県債残高の半分を超え財政の硬直化をまねいている。

また、臨時財政対策債は、財政力指数の高い団体に過度に配分されており、平成 29 年度当初予算では本来地方交付税で措置される額の 57%が臨時財政対策債となっている。

さらに、地方財政計画では既往の臨時財政対策債の元利償還金については新たな臨時財政対策債の発行により行っており、臨時財政対策債の残高が累増していることから、償還財源を確実に別枠で財源措置を講じる必要がある。



◆実現による効果

臨時財政対策債の廃止や不公平な算定方法の見直しにより、臨時財政対策債の新規発行が抑制され、県債残高の減少及び公債費負担の軽減が図られる。

(神奈川県担当課：総務局財政課)